

各 位

一般社団法人 太田労働基準協会  
館林労働基準協会  
大泉労働基準協会

実施管理者  
確認欄

職製造業における職長等に対する能力向上教育受講申込書

製造業における職長等に対する能力向上教育のご案内

労働安全衛生法第19条の2第1項に規定する教育等に準じた教育については、「能力向上教育」を、製造業に係る事業者は、職長に対し、新たにその職務就くこととなった後おおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に、職長等能力向上教育を行うものとすることになっております、事業者に代わり当協会にて下記により実施しますので、該当者の受講をお勧めいたします。

記

1. 開催月日と会場

月 日	時 間	会 場
3 月 27 日 (土)	午前 9:00 ~ 17:00	太田労働基準協会2階講習室 太田市飯塚町87-1

2. 申込方法

右面の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい。提出方法は、①申込書と受講料を協会窓口へ持参する。②申込書と受講料を現金書留で郵送する。③申込書を郵送で提出し、受講料は下記の指定口座に振込む(振込手数料は申込者負担)のいずれかになります。②と③の場合は、申込書を郵送する際に、**84円**切手を貼った返信用封筒(受講券等の送付用)を同封して下さい。

いずれの場合も、講習日1週間前までに、申込書の提出と受講料の支払いを済ませる必要があります。尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払い戻しは致しません。

\*外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

口座名 振込先	(一社) 太田労働基準協会 会長 飯塚 慎一	群馬銀行 太田支店 普通 2143059
------------	---------------------------	-------------------------

3. 募集人員 30名 (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください)

4. 受講料 会員 9,900円 内訳 9,000円(消費税 900円)  
テキスト代 無料  
非会員 10,890円 内訳 9,000円(消費税 900円)  
テキスト代 900円(消費税 90円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込締切日 申込は定員になり次第締め切ります。

6. 申 込 先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・fax0276-46-1544  
館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・fax0276-70-7622  
大泉労働基準協会 TEL0276-62-4334・fax0276-62-3619

7. その他 修了者には、修了証を発行致します。

8. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

※マスクの着用・検温・消毒・セルフチェック、3密防止へのご協力をお願いします。

以上

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日	住 所
		昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性 別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性 別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性 別 男・女	TEL
		昭和・平成 年 月 日	現住所
	印	性 別 男・女	TEL

\*受講番号は記入しないでください。

担当者名( ) TEL

上記のとおり申込みます。

事業場名

所在地

代表者

印

\* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、・県内の他協会(協会名: )、  非会員
- 協会へ支払い、  現金書留、  銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会  
館林労働基準協会  
大泉労働基準協会